

【分配金のお知らせ】

2015年11月30日
野村アセットマネジメント株式会社

「野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルリアル毎月分配型」の 2015年11月27日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルリアル毎月分配型」(以下、ファンドといいます。)の2015年11月27日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算におきまして、新興国高配当株およびブラジルリアル(対円)の為替レートが軟調だったことなどを要因に基準価額が下落したこと等を勘案し、分配金を前回決算時の150円から100円に引き下げることにいたしました。

当資料では、ファンドの実質的な主要投資対象である、新興国の高配当利回り株式等(DR(預託証券)※、優先株を含みます。)を「新興国高配当株」といいます。

※ Depository Receipt (預託証券)の略です。5ページ「ファンドの特色」も併せてご参照ください。

分配金引き下げに関する詳細な説明は次ページ以降をご参照ください。

分配金額と基準価額は下表のとおりです。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

分配金額 (前回決算)	決算日の基準価額	決算日の基準価額 (分配金再投資) (前回決算)	分配金額設定来累計
100円 (150円)	5,328円	6,839円 (6,480円)	1,750円

前回決算:2015年10月27日、設定日:2014年11月12日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

【分配の方針】

原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。

なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【分配金引き下げの背景】

今回の決算におきまして、分配金を前回決算時の150円から100円に引き下げました。

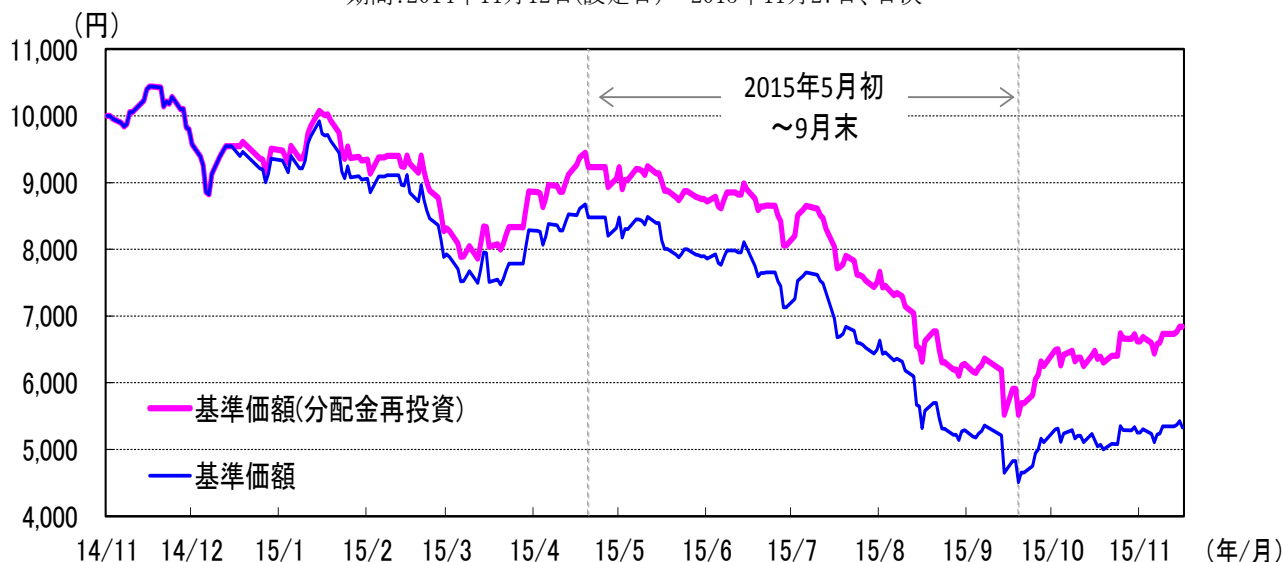
基準価額は、ファンド設定時から概ね下落基調で推移したものの、2015年4月には一旦上昇に転じました。しかし、5月初から9月末にかけて、新興国高配当株が軟調だったことに加え、ブラジルリアル(対円)の為替レートが下落(円高)したことなどを背景に、基準価額は下落し、5月1日を基準とする9月末時点の騰落率は-46.8%となりました。

基準価額は10月以降上昇基調となり、2015年11月27日現在5,328円、設定来の騰落率は-46.7%でした。分配金を加味した基準価額(分配金再投資)の同期間の騰落率は-31.6%となりました。

新興国高配当株やブラジルリアル(対円)が軟調だったこと(次ページをご参照)などを要因に基準価額が下落したこと等を総合的に勘案し、今回の決算において分配金を引き下げることとしました。

基準価額の推移

期間:2014年11月12日(設定日)～2015年11月27日、日次



2015年11月27日現在

基準価額(分配金再投資)	6,839円
基準価額	5,328円

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

ファンド設定来の投資環境について

ファンド設定来:2014年11月12日以降

ファンドの基準価額(分配金再投資)は、2015年5月初から9月末の軟調だった局面では、-40.2%の騰落率となりました。同期間において、新興国高配当株※は-26.4%、ブラジルリアル(対円)の為替レートは-25.5%の騰落率となりました。

*各騰落率は、2015年5月1日を基準とする同年9月末時点の数値です。

《新興国の株式市場》

新興国の株式市場は、2014年12月に、商品価格の下落などを背景に資源産出国を中心に下落した後、一旦持ち直しました。2015年3月には再び下落しましたが、翌4月には米国の早期利上げ観測が後退し、上昇しました。

しかし同年5月から9月にかけて、新興国の株式市場は大幅に下落しました。ギリシャの債務問題を巡る混乱や、資源価格の下落、中国景気の減速が世界経済に与える影響が不安視されたことなどを背景に新興国のみならず世界的な株安となりました。その後、一旦は落ち着きを見せたものの、9月のFOMC(米連邦公開市場委員会)で利上げが見送られ、世界的な景気減速懸念が増したことを背景に再度世界的な株安が進行し、新興国の株式市場も下落しました。

足元では、10月上旬から中旬に先進国で低金利環境が継続するとの観測などを背景に上昇しましたが、11月に入り、米国の年内利上げ観測が高まったことなどを背景に軟調に推移しました。

新興国高配当株※のパフォーマンス推移

期間:2014年11月12日~2015年11月26日、日次



※新興国高配当株:MSCIエマージング・マーケット・ハイディビデンド・イールド・インデックス(配当込み、米ドルベース)
出所:FactSetのデータを基に野村アセットマネジメント作成

《ブラジルリアル市場》

ブラジルリアル(対円)は、2014年11月~2015年1月は45円を挟む水準での推移となりました。

その後、2015年2月に国営石油公社ペトロブラスに関連する汚職疑惑が発覚して以降、ルセフ政権運営に関する不透明感が増したことから下落基調となりました。一旦は持ち直す場面もありましたが、同年7月半ばから9月下旬にかけて、以下のような要因により再び下落基調で推移しました。

- ・ブラジル政府が、景気低迷に伴う歳入の減少から7月、8月にプライマリーバランス(基礎的財政収支)黒字目標の下方修正を行ない、これを契機として、政府が進めている財政再建に対して疑念が高まり、格下げリスクが顕在化したこと(2015年9月9日にS&P社は格下げを発表)
- ・汚職や国内景気の低迷を受けて、大統領の支持率が低下し、与党内の政治的対立が深刻化したことで、大統領の弾劾や財務相の辞任などの懸念が高まったこと
- ・米国の金融政策の正常化、資源価格の下落、中国を巡る不透明感の高まり(景気、株価、為替)などの外的要因を背景に新興国からの資本流出が続いたこと

足元では10月以降、世界的な新興国市場の反発を受け上昇基調で推移していますが、9月までの下落分を取り戻すには至っていません。

ブラジルリアル(対円)の為替レートの推移

期間:2014年11月12日~2015年11月26日、日次



出所:ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクがあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

今後の見通し

(1) 新興国の株式市場について

新興国の株式市場および通貨は、短期的には、先進国の金融政策動向などの外部要因に左右される可能性があります。世界的な低金利環境の継続は、資金流出が続いていた多くの新興国にとって追い風となりますが、かつての高い経済成長を取り戻すためには、構造改革に取り組むことがより重要だと考えられます。景気減速が進行するなかで構造改革に乗り出すことは容易ではありませんが、その必要性は多くの新興国の政府および企業の間で認識されています。構造改革や株主価値向上への真摯な施策が打ち出されれば、投資家による再評価の余地は小さくないと考えられます。経済全体を取り巻く環境は楽観視できないものの、個別企業においては、魅力的なビジネスモデルを持ち、中・長期的に成長余地が大きい企業は少なからず存在すると考えています。

引き続き、個別銘柄の投資機会の発掘にあたっては、独自の成長要因を持つ、あるいは配当を含めた株主還元への姿勢が評価できる、配当利回りを含めた投資指標に非常に割安感が強い、などの点に注目して、中・長期的な観点から個別企業の分析および評価を行ないます。

(2) 「株式プレミアム戦略」について

ファンドにおける株式プレミアム戦略では、2015年10月上旬から中旬にかけては、米国の年内利上げ観測が後退したため、短期的な新興国株式の上昇に備えて、カバー率を下げていきました。10月下旬以降は、新興国株式の上昇が一服したと判断し、再びカバー率を引き上げています。当戦略から得られるプレミアム収入は、足元で最も低い水準にあった2015年10月23日の3.2%から、同年11月26日現在4.8%に上昇しています(年率、純資産に対する年率調整後)。

米国の利上げ開始時期を巡る不透明感が払拭されるには、もう少しばかり時間がかかる可能性があります。このような環境下において、「株式プレミアム戦略」は有効な投資戦略であると考えます。

(3) ブラジルリアルについて

ブラジルリアルの急落を受けてブラジル中央銀行が為替介入強化の姿勢を示しています。10月の物価上昇率の悪化を受けて、ブラジル中央銀行が物価上昇率を4.5%に収束させる姿勢を再び強調したことも、ブラジルリアル買い介入強化への思惑を高めています。

また、貿易収支が改善したことから、経常収支に改善の兆しが見られます。今後、経済成長率や物価上昇率などの他の経済指標についても改善が見られれば、ブラジルリアルの更なる下落余地は限られると考えます。

引き続き、ブラジルリアルへの投資効果を追求することを目的として、米ドル売りブラジルリアル買いの為替取引比率については、高位を維持します。

— 上記は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

今後とも「野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルリアル毎月分配型」をご愛顧賜りますよう宜しくお願いいたします。

以上

◀ 使用した市場指数について ▶

MSCIエマージング・マーケット・ハイディビデンド・イールド・インデックスはMSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

◀ 分配金に関する留意点 ▶

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクがあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。
- 新興国の高配当利回り株式等(DR(預託証券)^{*1}、優先株を含みます。)を実質的な主要投資対象^{*2}とします。
加えて、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入^{*3}の獲得を目指す「株式プレミアム戦略」を実質的に活用します。

※1 Depository Receipt(預託証券)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

※3 オプションを売った対価として受取る権利料のことを指します。

＜一般的なコール・オプションとは＞

・コール・オプションとは、ある特定の商品(株式など)を将来のある期日(満期日など)に、あらかじめ決められた特定の価格(＝権利行使価格)で買う権利を売買する取引のことです。

・取引開始日に、コール・オプションの買い手は、その対価として、コール・オプションの売り手にプレミアム(権利料)を支払います。

・買い手は満期日に権利を行使して、当該商品を権利行使価格で手に入れることができます。一方、売り手はこの権利行使に応じる必要があります。商品の受渡しによる決済のほか、現金による決済もあります。

・株価水準や株価変動率が上昇すること等が、コール・オプションの評価値の上昇要因となります。なお、コール・オプションの売却を行なう場合には、コール・オプションの評価値の上昇は、損失を被る要因となります。

※上記は、コール・オプションの全てを説明したものではありません。また、当てはまらない場合もあります。

- 円建ての外国投資信託「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド・ストック・プレミアム－BRLクラス」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」に投資します。

◆投資する外国投資信託においては、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドルを売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行ないます。

- 通常の状態においては、「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド・ストック・プレミアム－BRLクラス」への投資を中心とします[※]が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※通常の状態においては、「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド・ストック・プレミアム－BRLクラス」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド・ストック・プレミアム－BRL クラス」の主な投資方針について■

◆新興国の高配当利回り株式等(DR(預託証券)、優先株を含みます。)を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。

◆新興国の高配当利回り株式等への投資に加えて、「株式プレミアム戦略」を活用し、さらなる収益の獲得を目指します。「株式プレミアム戦略」とは、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。

・各コール・オプションの売却等は、市場環境等を考慮し、それぞれ異なるタイミングで行ないます。

・保有銘柄の一部または全部にかかるコール・オプションを売却することを基本とします。この場合、保有株数の一部または全部にかかるコール・オプションを売却します。

・同一の銘柄に対し条件の異なる複数のコール・オプションを売却する場合があります。

・各コール・オプションの満期時において、再度コール・オプションを売却する場合があります。この場合、コール・オプション条件は異なる可能性があります。

・ファンドでは、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

※株式等の価格の上昇/下落にかかわらずオプションのプレミアム収入を獲得することができます。一方で、株式等の価格が権利行使価格を超えて値上がりした局面では、株式等の価格の上昇による収益の一部を享受できない場合があります。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

● 分配の方針

原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式等に実質的に投資し、加えてオプション取引を活用しますので、当該株式等の価格下落や、当該株式等の発行会社の倒産や財務状況の悪化およびオプション価値の変動等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成36年7月29日まで(平成26年11月12日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月27日。休業日の場合は翌営業日)に、分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
・ロンドン証券取引所 ・ロンドンの銀行
・香港取引決済所 ・ルクセンブルクの銀行
・サンパウロ証券取引所 ・サンパウロの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通配分金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2015年11月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.78%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.1664%(税抜年1.08%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率(注) 年1.6664%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは



野村ネット&コール

商号:野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は



商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104
(受付時間)営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>



当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクがあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。